

農業制度資金利子補給

【問い合わせ先 農政計画課 078-984-0369】

資金の種類		上限利子補給率 (%)	利子補給期間	備考	
農業近代化資金	一般資金	0.50	3年間のみ	市の利子補給対象は農地改良・農舎・貨物車等を除く施設・農機具ほか 運転資金。貸付期間は7～20年以内。 一般資金は、市の利子補給期間は3年間。その他は償還期限迄。 農家負担率の下限が0.5%あるため、市の利子補給率が下がる場合があります。	
	認定農業者資金	園芸畜産	0.625		償還期限まで
		その他	0.625		償還期限まで
	認定就農者資金	園芸畜産	0.625		償還期限まで
		その他	0.625		償還期限まで
美しい村づくり資金	集落営農資金	0.75	償還期限まで	集落営農組織の行う農畜産物の生産・加工等にかかる施設、農機具等の 設備資金。	
	災害資金	0.75	償還期限まで	天災による被害を受けた農業者の災害復旧にかかる運転・設備資金。	
スーパーL資金		0.50	当初15年間 (下の6年目以降を含む)	貸付期間は25年以内。 県・市の利子補給(上限0.5%)。	
スーパーL資金 (人・農地プランによる場合) (農地中間管理機構から農用地等を借り受けた場合)		0.00	貸付当初 5年間	国が定める要件を満たした場合、(公財)農林水産長期金融協会の利子 助成により、借入当初5年間に限り、貸付金利が0%になる場合があります。 (借入当初6年目以降15年目までは、県・市による利子補給が実施された貸 付金利となり、借入後16年目以降は通常貸付金利となります。)	

〈注意〉

1. 基準金利の変動とともに、利子補給率も変動します。
2. 各資金の詳細については、農業協同組合、日本政策金融公庫にお問い合わせください。